

新町川橋上部工事施工検討会

設置要綱

(目的)

第1条 徳島河川国道事務所で施工予定の新町川橋は、国内最大級クラスの橋梁であることから、上部工事において、工場製作時の留意点及び現場架設時の溶接接合部の品質確保等の事項について、橋梁の品質確保、長寿命化及び安全施工に資することを観点に、学識経験者及び関係機関からの指導、助言をいただくことを目的とする。

(議事)

第2条 検討会は、次の事項について審議する。

- (1) 枠の製作及び地組（溶接）に係る施工計画
- (2) 現場での枠架設・溶接に係る施工計画
- (3) 品質確保、安全施工に関する事項

(組織)

第3条 検討会は、表1に掲げる委員で構成する。

2 検討会に委員長を置く。委員長は東京都市大学三木千壽教授とする。

3 委員長は、検討会を代表し、会務を総理する。

(オブザーバー等)

第4条 検討会は、表2に掲げるオブザーバー、施工者の出席を求めることができる。

2 オブザーバー、施工者は、検討会の会議において意見を述べることができる。

(検討会の公開)

第5条 検討会は原則公開とする。（技術的ノウハウに関する部分は非公開とする場合がある）

(事務局)

第6条 検討会の事務局は、国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成30年10月23日から施行する。

この要綱は、平成30年12月26日から施行する。

表1 新町川橋上部工事 施工検討会

委員名簿

所 属	役 職	氏 名
東京都市大学	学 長	三木 千壽
徳島大学大学院 社会産業理工学研究部	教 授	長尾 文明
四国地方整備局	道路情報管理官	秋山 慎吾
〃	道路工事課長	田島 基彦
徳島河川国道事務所	副所長	片岡 浩史
(一社)日本橋梁建設 協会	製作部会 架設部会	萩原 篤 館 暢

表2 新町川橋上部工事 施工検討会

オブザーバー

設計者

所 属	役 職	氏 名
セントラルコンサルタント(株)	管理技術者	山本 弘和
	設計担当者	篠田 洋

施工者

所 属	役 職	氏 名
川田・横河・MMB 特定建設工事共同企 業体	設計部会	水野 浩
	製作部会	川原 桂史
	架設部会	加納 晋至
		栗山 慎吾